食品衛生監視員採用試験	次に掲げる者 1　1996（平成８）年４月２日から2005（平成17）年４月１日までに生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学において薬学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者及び2027（令和９）年３月までに当該課程を修めて大学を卒業する見込みの者 ⑵　都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（2015（平成27）年４月１日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。２⑵において同じ。）において所定の課程を修了した者及び2027（令和９）年３月までに当該課程を修了する見込みの者 2　2005（平成17）年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　1⑴に掲げる者 ⑵　都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において所定の課程を修了した者又は2027（令和９）年３月までに当該課程を修了する見込みの者であって、大学を卒業したもの及び2027（令和９）年３月までに大学を卒業する見込みのもの ⑶　人事院が⑴又は⑵に掲げる者と同等の資格があると認める者	２月12日	２月19日～ ３月23日	５月24日	７月７日～ ７月14日		８月12日
労働基準監督官採用試験	次に掲げる者 1　1996（平成８）年４月２日から2005（平成17）年４月１日までに生まれた者 2　2005（平成17）年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び2027（令和９）年３月までに大学を卒業する見込みの者 ⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者	２月12日	２月19日～ ３月23日	５月24日	７月７日～ ７月10日		８月12日
航空管制官採用試験	次に掲げる者 1　1996（平成８）年４月２日から2005（平成17）年４月１日までに生まれた者 2　2005（平成17）年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び2027（令和９）年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 ⑵　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2027（令和９）年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者	２月12日	２月19日～ ３月23日	５月24日	７月１日	８月20日～ ８月21日（注２）	９月24日
航空保安大学校学生採用試験	次に掲げる者 1　2026（令和８）年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して３年を経過していない者及び2027（令和９）年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2　人事院が１に掲げる者と同等の資格があると認める者	６月10日	７月10日～ ７月23日	９月27日	11月16日～ 11月19日		12月22日
気象大学校学生採用試験	次に掲げる者 1　2026（令和８）年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して２年を経過していない者及び2027（令和９）年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2　人事院が１に掲げる者と同等の資格があると認める者	６月10日	８月20日～ ９月７日	10月24日及び 10月25日	12月11日		2027年 １月14日